

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

連休中の救急医療はこちらへ

病院受診に持っていくもの
健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 5月2日☎～5日☎
午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282局9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
▽当番医院 5月3日☎・しんどう歯科医院（水巻町古

賀 ☎202局0183）、4日☎・なかやま歯科医院（岡垣町東山田 ☎281局1181）、5日☎・もり歯科医院（水巻町吉田東 ☎201局8181）

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

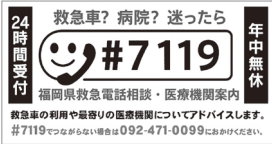
夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 月曜日～土曜日・午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時

▽電話番号 ☎282局9919

●救急車？病院？迷ったら！ #7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内



電話相談・医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休
▽電話番号 #7119

または、☎へ092～471局0099

●小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。



▽とき 平日☎午後7時～翌日午前7時、土曜日☎正午～翌日午前7時、日曜日☎午前7時～翌日午前7時

▽電話番号 ☎#8000
または、☎662局6700

●〇助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておく、安心です。



町のホームページには更に詳しい情報を掲載していますので、時間のあるときに確認してください。



不明な点があれば、健康づくり係まで問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係
(☎)223局3533



新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによって、掲載の催しなどは、変更・中止となる場合があります。

健康・福祉

みんなで元気になろうや！
講座に参加しませんか

▽とき 5月25日(木)・午前9時30分～午後1時(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 【講話】

あなたの血液はサラサラ？ドロドロ？

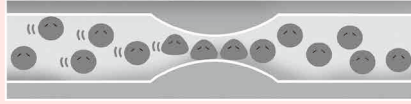
「健診結果の見方 脱メタボ！」

血管と血液のイメージ画像

サラサラの血液



ドロドロの血液



【講師】保健師・管理栄養士

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具

▽申し込み 5月18日(木)までに、健康づくり係(☎223局3533)へ

いきいき昼食会に参加しませんか

各公民館で、65歳以上の人を対象とした昼食会を行います。

介護予防のひとつである口腔ケアを学び、みんなで栄養バランスのとれた食事のことを学びましょう。

※口腔ケアとは、口の中を清潔に保つことで、口の中だけでなく体全体の健康を保つ方法のことです。

▽とき・ところ

6月10日(木)	5月27日(木)	とき
午前10時～11時 (受け付けは午前9時30分から)		
山鹿公民館	芦屋東公民館	ところ
15人	15人	定員
5月28日(金)	5月14日(金)	申し込み期限

▽対象 町内に住んでいる65歳以上の人

▽内容 ①講話「口腔ケア」②試食(芦屋町食生活改善推進会の調理)

※試食は持ち帰ってから食べてください。

▽参加費 350円(当日持参)

▽申し込み 各締め切り日までに高齢者支援係(☎223局3536)へ

後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療

療広域連合では、次の健診を行っています。

健康診査

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査



▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者

※今年度75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診票の発送 4月下旬に発送します。

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ受診してください。

※実施医療機関が分からないとき

は、問い合わせてください。

▽受診期限 令和4年3月31日(木)

▽受診に必要なもの 保険証、受診票、自己負担金500円

歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診

▽対象 今年度76歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院、施設入所などを除く)

▽受診券の発送 5月下旬に発送します。同封の歯科健診実施医療機関に予約のうえ受診してください。

※受診券の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせてください。

※例外として、令和3年12月までに限り、77歳以上になる被保険者で歯科健診を希望する人も受診できます。ただし、昨年度受診した人は受診できません。

▽受診期間 6月1日(木)～12月31日(金)

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ受診してください。

▽受診に必要なもの 保険証、受診券、自己負担金300円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎092)651局3111)

福祉・相談

手話奉仕員養成講座 (基礎課程)

遠賀郡四町と中
間市の合同で手話
奉仕員養成講座を
行います。



聴覚障がいや聴覚障がいの生
活などに理解を深め、手話で日常生
活に必要な表現技術を習得します。

▽とき 6月30日～1月19日の毎週
水曜日(祝日と7月28日、8月11
日、11月24日を除く) 全25回・午
後7時～9時

▽ところ 中間市地域交流センタ

1 (中間市大字植生)

▽対象 遠賀郡・中間市内に住ん
でいる、または勤めている人で、
入門過程修了者

※入門過程未修了の人は相談して
ください。

▽内容 手話奉仕員養成カリキュ
ラムの基礎課程

▽定員 20人

▽費用 テキスト代3300円

※テキストを持っていない人はテキ
スト代は不要です。

▽申し込み 6月9日(木)までに、障
がい者・生活支援係(☎223局
3530)へ

人権生活相談

毎月2回の定例相談のほかに、
随時相談を受けています。

◎5月6日(木) 土肥孝明相談員

◎5月20日(木) 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

▽相談内容 人権に関することや
生活、就職、進学相談など

※定例日以外の相談は、直接相談
員に連絡してください。

◎土肥相談員(高浜町21番18号 ☎
222局0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎2
23局3203)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎2
23局3203)

成年後見制度の 無料出張相談

無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がい
などの理由で判断能力が不十分
な人は、生活費の管理がうまくで
きなくなったり、悪質な訪問販売で
必要のない物を買わされたりする
などの問題が出てくることがあり
ます。成年後見制度は、このよう
な人の権利や財産を守る制度です。
無料出張相談では、北九州市成
年後見支援センターの職員(社会
福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 5月26日(木) 午後1時30

たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぼぼ」(☎221局2567)



5月の日曜開館日 16日

♥にこにこ絵本

▷とき 5月10日(木) 午前10時45分～11時15分

♥親子教室「親子エアロビ」(予約制)

▷とき 5月13日(日) 午前10時～11時

▷定員 10組

▷持ってくるもの 汗拭きタオル・水分補給の飲み物

♥絵本タイム

▷とき 5月21日(土) 午前11時～11時30分

♥すくすく広場「ベビーマッサージ」(予約制)

▷とき 5月25日(木) 午前10時～11時

▷定員 10組

▷持ってくるもの バスタオル・水分補給の飲み物

♥育児相談

【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

5月の相談日はありませんが、気になる
ことがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、6月8日(木)です。

【たんぼぼ相談】(予約不要)

▷とき 5月11日(木) 午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしや
すくすくファイル

※誰でも相談できます。

【ほほえみ相談】(予約制)

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 5月19日(木) 午前10時～正午

▷ところ 中央公民館

※相談は町内に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 5月19日(木) 午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを
用意して待っています。



分〜4時30分

※1人1時間以内です。

▽ところ 遠賀町中央公民館（遠賀町大字今古賀）

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽費用 無料

▽申し込み 5月6日困から遠賀町地域包括支援センター（☎293局1234）へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町で出張相談が行われます。芦屋町では、7月に開催予定です。

※開催日時などは広報あしやでお知らせします。

募集

資源物回収活動団体を募集

芦屋町では、資源物の集団回収を継続的に実施する営利を目的としない団体に奨励金を交付しています。

町内で資源物の集団回収を行っている団体は活用してください。

※奨励金の交付には団体登録が必



要です。

●奨励金の対象品目 新聞紙、雑誌（雑紙含む）、ダンボールなどの紙類（牛乳パックなども可）、布類、古鉄、アルミ製品などの鉄類、あき缶、ビン、家庭用食用油

※キログラム、リットルで表示できるものに限ります（ビンは本数）。

●団体登録受付期間 5月6日困〜24日困・午後5時15分まで

※登録書類は環境住宅課窓口にあります。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223局3538）

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に関する調査・審議する都市計画審議会の委員を募集します。

▽募集人数 2人程度

▽応募資格 令和3年4月25日現在で、次の要件を満たす人

①町内に住んでいる20歳以上の人

②町議会議員、町職員でない人

③平日に行う会議（1回2時間、年2回程度）に参加できる人

▽任期 6月1日〜令和7年5月31日（4年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して直接持参、郵送、ファクスまたは電子メールで提出

▽応募・問い合わせ 5月14日困まで（必着）に、〒807-0198（住所記入不要）芦屋町役場企画政策課企画係（☎223局3570、ファクス223局3927、メールアドレス kikaku@town.astiyajp.）へ

※提出された申込書により選考を行い、結果は個別に文書でお知らせします。

都市計画審議会委員を募集



自衛官採用試験

▽種目 自衛官候補生、一般曹候補生

▽受付期間 5月11日困まで

▽応募資格 18歳〜33歳未満の人

▽試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地（小倉南区北方）

▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所（☎223局0981内線348）

募金のご協力をお願いします

1 日本赤十字募金

国内外で発生した自然災害支援活動や救済物資活動などを支えていくため、今年度も赤十字募金の募集運動を行います。赤十字運動を資金面で支えるため、自治区などをおして皆さんからの募金をお願いしています。

2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司の主な活動は、罪を犯した人たちの改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の活動費は皆さんの浄財や保護司が納める会費などによって運営されています。保護司の活動を支えるため、今年度も自治区などをおして募金をお願いしています。

【共通項目】

▽募金の期間 5月10日困〜6月18日困

▽募金方法

①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金

②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223局3530）



軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

▷問い合わせ 課税係（☎223局3534）

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在にバイクや軽四輪を所有している人に課税されます。納税通知書を所有者に送付しますので、確認してください。

納付期限は5月31日☎です。口座振替の場合は、5月25日☎に引き落としになります。

○軽自動車税（種別割）の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車税（種別割）が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年申請が必要です。

※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です（普通自動車との併用で減免はできません）。

※令和3年度に軽自動車税（種別割）の減免を受けた場合、年度途中で普通自動車に変更しても、令和3年度中の普通自動車での減免を受けることはできません。

▷申請期限 5月31日☎

▷必要書類 ①軽自動車税（種別割）減免申請

書（税務課にあります） ②軽自動車税（種別割）納税通知書 ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳 ④減免申請車両を運転する人の運転免許証 ⑤納税義務者の印かん ⑥納税義務者の個人番号（マイナンバーカードまたは通知カード）または法人番号が分かるもの
具体的には次の書類が必要です。

個人番号の確認	通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票
身元確認	運転免許証などの顔写真つき公的身分証明書1点 ※顔写真なしの書類は2点 (健康保険証、年金手帳など)

※マイナンバーカードを提示すれば、本人のマイナンバーの確認と本人の身元確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバーの確認と代理人の身元の確認とともに委任状などが必要です。

自動車税の納付期限は
5月31日☎です

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税されます。必ず期限内に納めましょう。

県税事務所、銀行、郵便局などで納付ができるほか、指定のコンビニエンスストア（手数料は不要）やインターネットを利用したスマートフォンアプリ（手数料は不要）やクレジットカードでの納付（手数料330円が必要）ができます。

住所変更などで納税通知書が届かないときは、県税事務所に問い合わせてください。

自動車を買った人で、下取りなどに出した車の納税通知書が届いた場合は、3月末までに抹消または移転の登録手続きが済んでいないと思われる。手続きを依頼した販売会社などに確認してください。

▽問い合わせ 福岡県北九州西県
税事務所（☎662局9312）



防災無線の訓練放送

▽とき 5月19日☎・午前11時ごろ
▽内容 Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。芦屋町では、防災行政無線による訓練放送（屋外スピーカー）が流れます。

【放送内容】

♪上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです」×3回
♪こちらは、芦屋町です」
♪下りチャイム音

▽問い合わせ 庶務係（☎223局3572）

経済センサスー活動調査を行います

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和3年経済センサスー活動調査」を行います。全国のすべての事業所と企業が対象です。

この調査は、政府が実施する統計調査の中でも特に重要な調査の一つであり、正確な統計を作成するため、統計法に基づいた回答義務のある調査（基幹統計調査）です。

調査へのご協力をお願いします。

▽問い合わせ 商工観光係（☎223局3542）



● 消費者ホットニュース

注文した商品が届かない！ 家具や家電品などの 模擬サイトに注意を！

<事例>

コロナ禍で新しい生活様式を実践するため、ネット通販を初めて利用した。有名家電メーカーのサイトで掃除機を注文したが届かない。サイトに記載の電話番号に問い合わせたところ「それは模擬サイトだ。うちではない」と言われた。だまされた。

<アドバイス>

正規のメーカーのサイトをコピーした模擬サイト（詐欺サイト）が横行しています。

■欲しい商品をいきなり検索したり、バナー広告（ウェブページ上でほかのウェブサイトを紹介する広告のこと）をクリックする方法で商品を購入するよりも、正規のショッピングサイトから吟味したり、口コミを参考にしたりするほうが安全です。

■支払方法が振り込みの場合や名義が個人名となっている取り引きは注意が必要です。

■安すぎる商品は警戒しましょう。また、最近では販売価格が通常価格であっても要注意のサイトが存在します。通常価格であることに安心する消費者を狙っています。

▷問い合わせ 消費生活相談窓口（地域振興・交通係 ☎ 2 2 3 局 3 5 4 3）

芦屋町の松を守るため、 松くい虫防除を行います



● 地上防除

▽とき 5月18日(木)・午前4時30分
ごろ～午後2時30分ごろ

▽防除区域

- ①夏井ヶ浜はまゆう公園
②洞山・堂山 ③魚見公園・マリンテラスあしや・梅林公園
④白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内
⑤鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺（図の太枠内参照）

● 航空防除

▽問い合わせ 農林水産係（☎ 2 2 3 局 3 5 4 4）

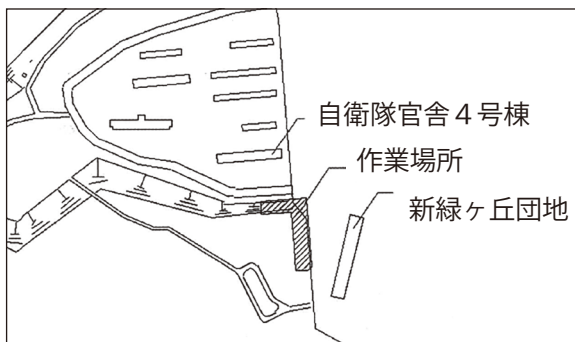
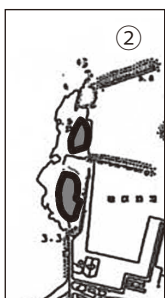
▽とき 5月14日(金)・午前5時～8時30分ごろ

▽防除区域

航空自衛隊芦屋基地内
▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地
教務課（☎ 2 2 3 局 0 9 8 1）

● 注意点（地上防除・航空防除共通）

- 防除当日は、松の木の周辺や空き地に車などを駐車しないでください。
- 安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。
- 雨天などの場合は、翌日以降に延期します。



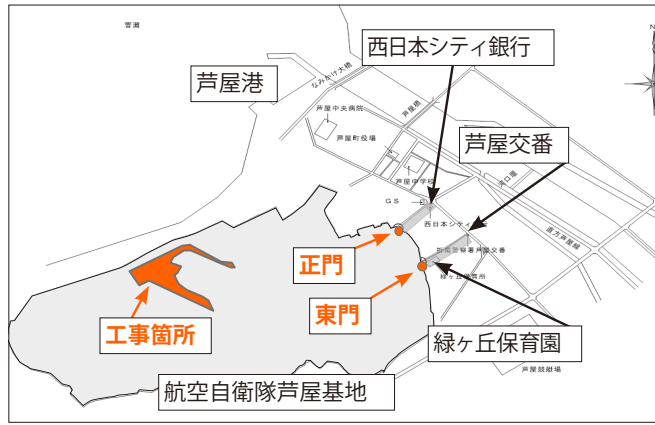
● 航空自衛隊芦屋基地官舎
地区地上防除
▽期間 5月10日(月)～27日
(土)のうち1日

▽防除区域 左記の官舎地区の斜線部分

※詳しくは航空自衛隊芦屋基地ホームページで確認してください。

おしらせ

芦屋基地外周道路などの工事



航空自衛隊芦屋基地の海側滑走路延長事業では、令和2年度に防潮柵(高さ8m、延長410m)の設置が完成しました。今年度からは引き続き外周道路整備と浸透池の設置工事、これらの工事範囲内にある松伐採と雑木伐採工事を行います。

工事期間中は基地正門、東門付近を建設車両が通行します。住宅地内は安全に十分配慮し通行します。

す。ご理解とご協力をお願いします。

▽工事時期

▽【工事着手】 5月6日以降

▽【準備工】 5月上旬～8月中旬

▽【外周道路】 7月上旬～令和4年6月下旬

▽【浸透池】 6月上旬～12月下旬

▽【伐採】 5月上旬～11月下旬

※天候などにより工事時期の変更の可能性もあります。

※工事終了は令和4年6月下旬を予定しています。

▽作業時間 原則として午前8時～午後5時としています。

※日曜日は原則作業を行いません。

▽問い合わせ 九州防衛局調達部土木課(☎092)483局8827)

化石探検と磯遊び

山鹿の海岸は化石の宝庫です。家族で探してみませんか。



▽とき 5月8日(日)・午後1時30分～3時30分(雨天中止)

▽ところ 堂山、洞山周辺

▽対象 小学生以上

※小学4年生以下の参加は保護者の同伴が必要です。

▽定員 30人(先着順)

▽参加費 100円(資料代)

▽申し込み 4月28日(金)～5月1日(日)

日(日)・午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里(☎222局2555)へ

ギャラリーあしやワークショップ UVレジン講座

UVレジン(紫外線硬化樹脂)を使ってアクリルキーホルダーを作ります。



初心者向けの簡単なものももちろん、芦屋の貝殻を入れて作ることもできます。

▽とき 5月23日(日)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 5歳以上(未就学児は保護者同伴)

▽定員 15人(先着順)

▽参加費 100円(材料代)

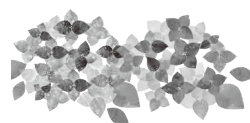
▽申し込み 5月4日(金)～21日(金)・午前9時～午後5時に、中央公民館(☎222局1681)へ

※月曜日は休館です。

水無月特別呈茶

あじさいが咲く庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。

▽とき 6月4日(日)～6日(火)・午前9時～午後4時40分



時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 和菓子と抹茶による呈茶※お点前はありませぬ。

▽参加費 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料・呈茶代)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223局5881)

重要文化財指定芦屋釜 600年ぶりに故郷へ!

重要文化財指定芦屋釜

600年ぶりに故郷へ!

中央公民館講座

約600年ぶりに芦屋町へ戻った重要文化財指定芦屋釜。その魅力を徹底解説します。あわせて、芦屋から始まる茶の湯釜の歴史を作品から通覧します。



▽とき 5月29日(日)・午前9時～11時

▽ところ 芦屋釜の里

▽講師 新郷 英弘さん(芦屋釜の里学芸員)

▽定員 20人(先着順)

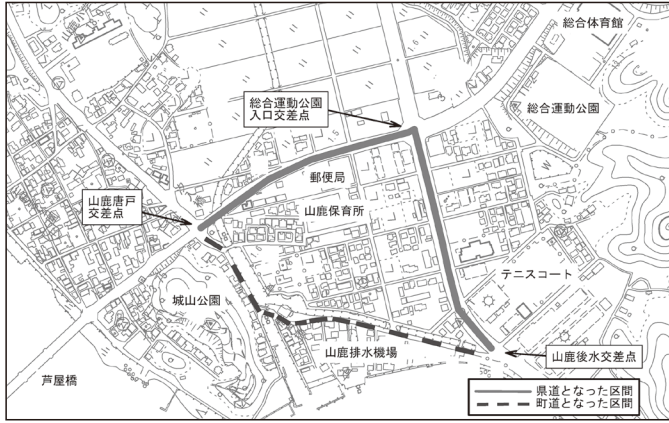
▽参加費 無料

▽申し込み 5月1日(日)から・午前9時～午後5時に電話で中央公民館(☎222局1681)へ

※月曜日は休館です。

3月30日付けで
県道と町道が移管しました

- 県道から町道へ
- 山鹿唐戸交差点↓山鹿後水交差点
- 町道から県道へ
- 山鹿唐戸交差点↓総合運動公園入口交差点
- 総合運動公園入口交差点↓山鹿後水交差点



▽問い合わせ 町道⇨役場土木係 ☎

223局3553、県道⇨北九州

県土整備事務所道路課維持係 ☎

691局2823、用地課管理係
☎691局2764

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金（原則65歳から受給可能）に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年（120月）＝4万8000円
- 付加年金額 200円×10年（120月）＝2万4000円（上乗せされる年金の年額）

付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者（会社員・公務員）②第3号被保険者（①に扶養されている配偶者）③国民年金基金に加入中の人 ④免除や猶予申請をしている人（免除・猶予申請を取り下げれば加入できます）

※付加保険料は、申し出をした月分からの支払いになります。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降（申し出をした月以降）でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間（480月）に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください（受給権取得のための任意加入期間最長10年）。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）

※保険料の納付方法は原則口座振替となります。

▷申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係 ☎223局3532へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認⇒八幡年金事務所 ☎631局7962



酸性電解水を無償配布しています

▷問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

新しい生活様式の実践に酸性電解水を活用しましょう

新しい生活様式には慣れましたか。

町では引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っていますので、新しい生活様式を実践するためにさまざまな場面で活用してください。日程は下記のとおりです。



とき	ところ	6月以降の予定
当面の間、平日の 午前8時30分 ～ 午後5時15分	役場・総合案内横	町民会館、公民館での配布は6月20日、7月18日、8月22日、9月19日 ※すべて日曜日 ※詳しくは、毎月発行の広報あしやまたはホームページをご覧ください。
5月16日回 午前10時 ～ 午後4時	町民会館 芦屋東公民館 山鹿公民館 ※総合体育館での配布は、新型コロナウイルスワクチン接種会場のため、中止しています。	

▶配布量

1世帯あたり1リットル程度

▶準備するもの

ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▶保管方法など

- 涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。
- アルミホイルなどで容器を包むと効果が持続しやすくなります。
- 正しく保管すると使用期限は約1カ月です。
- 誤飲などを防ぐため、容器には必ず日付けと酸性電解水と明記してください。

▶使用方法

- あらかじめ除菌したい場所の汚れを落してから使用してください。
- 除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてからペーパータオルで拭いたり、布巾やペーパータオルに十分に含ませて拭いたりしてください。
- 新型コロナウイルスの対策として、使用する場合は、対象物に掛け流して使用することが推奨されています。新型コロナ対策に有効とされる酸性度、濃度で生成していますが、時間の経過や保管状態によっては、濃度が低下します。

実践できていますか？

「新しい生活様式」を一部紹介

暮らし



帰宅したら手や顔を洗う。すぐに着替える。シャワーを浴びる

会話

会話は真正面を避ける
間隔をあける



食事

持ち帰りや出前
デリバリーも



ルールを守って正しいごみ出しを！

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223局3538)

みんなでごみ出しルールをしっかりと守って、清潔で美しいまちをめざしましょう。

- ごみは決められた収集日当日の午前7時～8時までに出してください。
- ネットを設置しているごみ集積所では、ごみをネットの中にきちんと入れてください。野良猫やカラスなどに荒らされ、ごみが散乱する原因になり、近隣の皆さんの迷惑にもなります。
- 日・祝日のごみ収集は行いません。ごみ出し日の変更などは、広報あしやに折り込む情報カレンダーで確認をお願いします。
- ごみは決められたごみ集積所に出し、他の市町村に持ち込むことは絶対にしないでください。不法投棄として罰せられることがあります。
- ごみはきちんと分別し、指定袋に入れて出してください。違反ごみ（指定袋に入れていない、分別ができていないごみなど）は収集されません。収集されなかったごみは、出した人が持ち帰り、家庭ごみ分別ガイドブックを参考に正しく分別して出し直してください。



★町内の多くのごみ集積所で、このようなごみ袋が出されているのが現状です。

家庭でのマスクなどの捨て方

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせる。いっぱいになる前に早めに②のとおり、ごみ袋をしばって封をする
- ②マスクなどのごみに直接触れることがないように、しっかりとしばる
- ③ごみを捨てた後は石けんを使って、流水で手をよく洗う



※ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、

- ①ごみに直接触れない
- ②ごみ袋はしっかりとしばって封をする
- ③ごみを捨てた後は手を洗う

役場の人事

藤崎隆好 モーターボート競走
事業管理者が就任



4月1日付
でモーターボ
ート競走事業
管理者の職を
拝命いたしま

した。
芦屋町のボートレース事業は、
他の公営競技に先がけてモーニン
グレースを開始して以来、順調に
売り上げを伸ばしております。今
後もSNSなど、インターネット
を活用した売上拡大施策に取り組
み、さらなる収益向上を図ってま
いります。

また、施設の有効活用として、
本年7月には大規模な遊具施設「モ
ーヴィ」をオープンさせ、多目的
ホール「夢リア」もリニューアル
となる予定です。今後とも地域の
皆さまに愛され、より多くの皆さ
まに楽しんでいただけるボートレ
ース場となるよう取り組んでまい
ります。

※町長が任命し、任期は3年4月
1日～7年3月31日です。

大長光信行 前モーターボート
競走事業管理者退任



このたび、
3月31日付を
もちましてモ
ーターボート
競走事業管理

者を退任いたしました。

私は管理者として平成27年に就
任し6年間務めてまいりましたが、
その間、スマートフォンなどを使
用した電話投票の売り上げが大き
く占めるなど、ボートレース事業
の状況も大きく変化しました。こ
のような中、ニーズに素早く対応
し、多くの電話投票会員を獲得す
るなど売り上げの向上に努め、令
和2年度の売り上げは過去最高と
なりました。

町民の皆さまには公私にわたり
格別のご厚情とご指導をいただき
心より厚く御礼申し上げます。芦
屋町の今後更なる発展と皆さまの
ご健康とご多幸を祈念し、退任の
あいさつとさせていただきます。

一般職の人事異動

【4月1日付】

《採用》

環境住宅課 森健吾、企画政策

課 野中友里恵、産業観光課 鍋
内健人、福祉課 本田未来、健康
こども課 坪井茜、黒石彩花

《異動》() 内は旧所属

福祉課長 智田寛俊 (福祉課障
がい者・生活支援係長)、健康・
こども課長 志村亮二 (産業観
光課課長補佐)、環境住宅課長 小
田武文 (環境住宅課課長補佐)、
学校教育課長 木本拓也 (ボ
ートレース事務局事業課長)、ボ
ートレース事務局次長 井上康治
(環境住宅課長)、ボートレース
事務局事業課長 新開晴浩 (学
校教育課長)

【3月31日付】

《定年退職》

吉永博幸 (福祉課長)、藤崎隆好
(ボートレース事務局次長)、縄
田久人 (学校教育課給食センタ
ー係長)

《退職》

濱村昭敏 (健康・こども課長)、
香月美佳 (環境住宅課)、平塚敦
士 (都市整備課)、岡本貴紀 (産
業観光課)

《再任用任期満了》

江嶋勝美 (監査事務担当)

※係長以下の配置異動などは、町の
ホームページに掲載しています。

▽問い合わせ 人事係 (☎2223
局3574)

新人職員紹介



企画政策課
野中 友里恵
息子や芦屋町
の写真を500
枚以上撮りたいです。



福祉課
本田 未来
多くの人と関
わりを持てる
ように努めて
いきます。



健康・こども課
黒石 彩花
海が好きです。
住民の皆さん
と話すのが楽
しみです。



健康・こども課
坪井 茜
分かりやすさ
と笑顔を第一
に取り組んで
いきます。



産業観光課
鍋内 健人
休日は、ポケ
モンGO片手
に町内を散策
したいです。

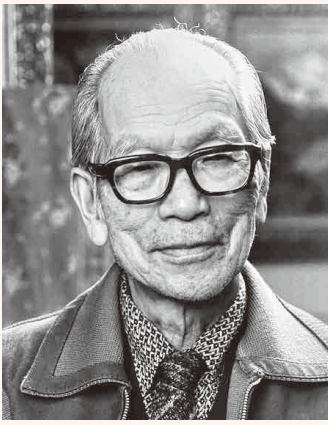


環境住宅課
森 健吾
空手・野球・
ラグビーをや
ってました。
28歳です。

芦屋歴史紀行 その三百

田中繁吉抄伝④ 「家族の肖像展」 帰国後の活躍

昭和3（1928）年秋の第9回帝展にはパリ滞在中の作品を出品し、入選を果たす。繁吉のパリ修業は国内でも評価された。昭和4年には白日会会員となった。当時の白日会では中沢弘光が長老として重きをなしていた。昭和4（1929）年秋の第10回帝展に「家族の団欒」を出品した。「キスリング調がだんだん氏のものになって纏まって行くのは大いにいい」と評されている。昭和4年には次男彌壽雄が生まれた。※なお繁吉に船上から「夢の巴里行き」と手紙を送り、繁吉のパリ行きへの思いを駆り立てた前田寛治は、高い評価を受け将来を嘱望されていたが33歳で夭折した。



▽晩年の繁吉

独特の境地を開拓し始めた繁吉は、昭和8（1933）年秋第14回帝展で「三人裸像」で特選を獲得する。評論家は「この三人裸像はキスリングを全く感じさせない、太めのたっぷりとしたその裸体は、キスリングというよりは古典派期のピカソを思い出させるが、といってピカソ的でもなく、もう繁吉独自の、日本的美意識に支えられた裸婦と化しており、堂々の優品である」と評している。

時代は戦時期に入り、芸術家にとっても苦難の日々が続いたが、繁吉は画業に専念する生活を貫いた。昭和19（1944）年には創元会会員となり、鈴木千久馬、中野和高と共に歩み始める。

画家田中繁吉は本来人物画家であり、婦人像がその作品の中心となっていた。繁吉は人物画が一段落すると、その合間に花を描いたり、また風景を描きに出かけたりした。バラを中心とした各種の花、果実あるいは魚介類を中心とした静物画も好んで描いた。戦前は富士山を多く描き、よく山中湖に出かけては日の出に染まる赤富士を好んで描いていた。オペラ歌手三浦環さん



△晩年の作品「桜島」

の別荘が近く、歌声を聞きながら絵筆を走らせたという。戦後は、伊豆・日光にたびたび出かけ、九州各地も長崎・阿蘇山などを描いているが、晩年は桜島のみを描いた。

繁吉は春の創元展、秋の日展には毎年主に人物画を出品した。動的な力強い筆致と鮮麗な色彩で紡ぎあげる独自の画風を確立した。鈴木千久馬・中野和高らと築き上げた創元会でも理事長となり、田中繁吉の名を冠した賞も制定された。

絵の道一筋に、明治・大正・昭和・平成と四代を生きた田中繁吉は、平成6年11月1日享年96歳で逝去した。おしどり夫婦と評判だった妻の君子は、平成3年6月10日の逝去だった。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼4月に採用され、広報担当になりました。奈良の大学を卒業後、地元福岡に戻ってドコモショップで働いていました。芦屋町は知れば知るほど魅力がたくさんある町なので、芦屋町の広報担当になれたことをとてもうれしく思います。広報紙づくりは初めてですが、皆さん楽しんで見ていただけるよう精一杯頑張ります。（野中）

▼新メンバーが我が娘と同じ年齢！一緒に頑張ります。（欽守）

訂正とおわび

広報あしや4月1日号の「令和3年度施政方針」に誤りがありました。訂正しておわびいたします。

「心豊かな人が育つまち」の「人権」の項目中

（誤）「人権教育・啓発基本計画」と「男女共同参画推進プラン」が令和3年度で満了

（正）「人権教育・啓発基本計画」と「男女共同参画推進プラン」が令和4年度で満了

▽問い合わせ 企画係 ☎

223局3570